

6年度計画・予算など承認 「2024年問題」への対応

東京都トラック協会(浅井隆会長)は3月29日、東ト総合会館で、令和5年度第5回理事会(W eb併用)を開催し、6年度事業計画書・収支予算書(案)などを審議・承認した。4月から時間外労働の上限規制や改正「改善基準告示」が適用されることに

東ト協 5年度 第5回 理事会



講料助成(電気(EV)トラック導入費用補助など)を行う。あわせて、運転免許取得や脳MRI健診受診の費用助成などを拡充する。また、支部事業の強化に向けて、パイロットブロックやブロックとしての取り組みを財政支援するとともに、一般メディアを活用し、「物流の2024年問題」など戦略的広報を継続する。

イロットブロックとしての取り組みを行う予定。さらに、役員改選期に当たり、会長候補者選出・管理委員会の検討結果について報告。同委員会推薦の次期(6・7年度)会長候補者に、現副会長の水野功氏(千代田運輸社長)を選定した。4月12日午後5時まで理事推薦会長候補者の受け入れを行うが、推薦がなかった場合は、5月28日開催の6年度第1回理事会に水野氏を次期会長候補者として提案する。

Table with 2 columns: Item and Page Number. Includes '国交省、標準運送約款改正を告示' (2), '東ト協、物流政策・経営教育各委員会' (4), '東ト協、労務厚生委員会を開催' (5), '東京都適正化機関、評議委員会を開催' (5), '東ト協連、第40回運賃動向調査結果' (7).

冒頭、あいさつに立った浅井会長は、政府「物流革新・賃上げに関する意見交換会(2月開催)」に触れ、岸田文雄内閣総理大臣が新「標準的な運賃」告示を踏まえ、賃上げへの期待を示したが、「標準的な運賃は拘束力があるものでなく、他産業のような賃上げが難しいのが実情」と指摘。その上で「運賃を上げてもらってこそベースアップができるというのが業界の現実の姿であり、運賃アップ、それが第一歩と思う。業界としてそうしたことを強く訴えていきたい」と述べた。6年度事業計画では会員事業者の「2024年3項目に合計2億12

2・8万円を計上し、交付金事業費(人件費などを除く)の44・6%を充当する(詳細は別添A・B面を参照)。新規施策として、人材確保・育成に向けて、トラック運送者の募集活動や運行管理者一般講習受

「標準的な運賃」の届け出促進を図り、会員事業者が荷主などと対等に運賃交渉を続ける。これら事業とあわせて、代田・中央・港各支部と多摩支部が第一期ブロックとしての活動を開始し、これらに続き、5つの支部グループが発出した。新「標準的な運賃」適用に向けた手続きについて、所定の届け出を行う必要があるが、既に令和2年4月の旧告示で届け出を行っている事業者については、新告示により届け出を行う必要はない。

国土交通省は、3月22日付で新たな「標準的な運賃」を告示し、あわせて、その基本的な考え方や実際の運用方法などについて、物流・自動車局の旧告示で届け出を行っている事業者については、新告示により届け出を行う必要はない。

また、道路運送法で規定する自動車運送事業(貨物利用運送事業法に規定する第二種貨物利用運送事業を含む)を営業者として、運送者職場環境良好度認証制度に基づき認証や安全性優良事業所認定を取得している必要がある。なお、雇用形態は直接雇用に限られる。今後、省令改正などを行い、資格取得試験の準備が進められる予定。

東京都 「物流ビズ」プロジェクト開始

東京都は、再池百合子知事が「便利な配達削減など物流効率化に向けたプロジェクト」の実施に伴い、3月28日、都庁第一本庁舎でキックオフイベントを行い、関係業界を代表して出席した東ト協の浅井隆会長は「物流の2024年問題」への対応として、同プロジェクトを通じて効率化推進に取り組み方針を表明した。キックオフイベントでは、小

東京物流ビズ

トラックを止めないため 都民や荷主の協力が不可欠 東ト協 浅井会長

その上で「消費者、荷主を含めて社会全体で行動を起こすことが重要。今日から物流の効率化に向けた社会的ムーブメントを醸成していくプロジェクトを開始する」と宣言した。同日は関係行政・業界から、国土交通省の鶴田浩久物流・自動車局長、東京商工会議所の野本弘文副会長、ヤマト運輸の阿部樹常務執行役員などが出席し、それぞれ取り組み方針を表明した。浅井会長は「2024

「私たちがトラック運送事業者は、トラックを絶対に止めたくありません。そのためには、都民の皆様や荷主の皆様との協力が不可欠」と訴えた。このため、都民に輸送回数を減らすための工夫を呼びかけるとともに、荷主に対しては、トラック運送事業を持続可能に

あわせて、業務の効率化や生産性の向上に役立つデジタル機器や最新設備などの導入を後押しする。また、効率的な荷捌きを可能とするため、集配先の住宅地などで無償の駐車スペースを提供する事業も行う。さらに、再配達を削減するために、再配達を削減するために、大手宅配事業

政府は3月29日、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」の一部変更を閣議決定した。これにより、一定の専門性・技能を有する特定技能外国人の受け入れを認める対象分野として、自動車運送業など4分野を追加し、各分野別の運用方針を定める。この推計に基づき、今後5年間(令和10年度末まで)の受け入れ見込み数は最大で2万4500人とし、これを特定技能1号の在留資格(在留期間最大5年間)で受け入れる外国人の上限として運用する。

受け入れられる人材基準に満たない場合は、国土交通省が設けた特別な条件が課され、国土交通省が設置する「自動車運送業分野特定技能1号評価試験(トラック)」、および第一種運転免許試験に合格する必要がある。また、日本語能力試験(N4以上)に合格するほか、日本語教育の参照枠のA2相当以上の水準と認められる必要がある。さらに、従事する業務区分に関しては、事業用自動車(トラック)の運転、および運転に付随する業務全般とする。一方、特定技能所属機関(受け入れ企業など)に対しては特別な条件が課され、国土交通省が設けた特別な条件が課され、国土交通省が設置する「自動車運送業分野特定技能協議会」の構成員となることや、国交省またはその委託を受けた者が行う調査・指導に對し、必要な協力を行うことが求められる。また、道路運送法で規定する自動車運送事業(貨物利用運送事業法に規定する第二種貨物利用運送事業を含む)を営業者として、運送者職場環境良好度認証制度に基づき認証や安全性優良事業所認定を取得している必要がある。なお、雇用形態は直接雇用に限られる。今後、省令改正などを行い、資格取得試験の準備が進められる予定。

省交 標準運送約款を改正 契約条件など明確化

国土交通省は3月22日、標準貨物自動車運送約款をはじめ、標準宅配便運送約款や標準引越運送約款などの改正を告示した。6月1日から施行する。

契約条件などを明確化する観点から見直したもので、新たな「標準的な運賃」告示・施行とあわせて告示した。主な改正内容は次の通り(物流・自動車局貨物流通事業課長名で通達)。

▽荷待ち・荷役作業など運送以外のサービス内容の明確化など

改正前の約款では、「積み込み」「取卸し」などの業務は「電磁的方法(を含む)」であり、

る運送申込書、運送引受書を相互に交付する旨を規定(その様式を例示)

▽利用運送を行う場合における実運送事業者の商号・名称などの荷送人への通知など

利用運送を行う元請運送事業者は、その全部または一部の運送を行う実運送事業者の商号・名称などを荷送人に通知する旨を規定。また、利用運送に係る費用は「利用運送手数料」として收受する旨を規定

▽中止手数料の金額などの見直し

運送引受書に記載した集荷予定日の、①前々日に運送を停止したときは運送引受書に記載した運賃・料金などの20%以内、②前日に運送を中止したときは同30%以内、③当日に運送を中止したときは同50%以内——をそれぞれ收受できる

▽運賃・料金などの店頭掲示事項のオンライン化

デジタル社会形成基本法などの一部改正に伴う、貨物自動車運送事業

東京都技監 都警局長 兼 務 に谷崎氏

東京都の4月1日付人事で、東京都技監に都市整備局長の谷崎馨一氏が、同局長兼務で就任した。また、環境局長に松本明子氏(産業労働局次長)が就いた。



谷崎氏

谷崎馨一(たにぎき・けいいち)氏 昭和40年生まれ。中央大学理工学部卒業。平成3年東京都入都。都市整備局企画担当部長兼オリオンピクニック調整担当部長、同局都市基盤部長兼特命担当部長、同局理

質・料金などの20%以内、

②前日に運送を中止したときは同30%以内、③当日に運送を中止したときは同50%以内——をそれぞれ收受できる

▽運賃・料金などの店頭掲示事項のオンライン化

デジタル社会形成基本法など一部改正に伴う、貨物自動車運送事業

法改正により、常時使用の従業員数が20人を超えるトラック運送事業者は4月から、原則として運賃・料金などの店頭掲示に加え、自社のウェブサイトに掲載しなければならなくなったことを踏まえ、店頭掲示事項をウェブサイトに掲載する場合がある旨を規定

省交 特車・通行時間帯を拡大 条件緩和の試行運用開始

国土交通省道路局は4月8日から、特殊車両通行制度における通行時間帯を緩和する試行運用を開始した。

特車許可などに当たって付す条件のうち、重量D条件およびC条件(車両の幅が3.5mを超え、通行時間帯に制限)の通行時間帯を緩和する試行運用を行うもの。

具体的には、重量D条件については、安全上、支障がないと各道路管理者が認めた道路を対象として、これまでの通行可能(制限)の通行時間帯を拡大する。

6月1日から施行

略室スタートアップ戦略推進担当部長(兼務)長尾肇太▽建設局道路管理部長(環境局環境政策担当部長(生物多様性担当部長・DX推進担当部長、政策企画局カーボンハー

自交部長に矢吹氏 東運支局長は織田氏

関東運輸局の4月1日付人事で、自動車交通部に矢吹尚子氏(観光庁長(港湾局総務部長)上



矢吹氏



織田氏

関東運輸局長(大臣官房技術審議官・海事局担当)河野順▽(併)総合政策局長、国土交通審議官・自動車局長、国土交通審議官・物流通事業課トラック事業適正化対策室長、物流・自動車局旅客課バス事業活性化調整官、佐藤和義▽同局旅客課長、同局自動車情報課長、浅井俊隆▽(併)同局自動車

能な時間帯(午後9時～午前6時)を前後1時間拡大し、午後8時～午前7時とする。

登録車両が通行確認・許可システムを利用して通行する場合、特段の手続きは不要。

また、寸法C条件に関する申請車両が重量物運搬用セミトレーラー(申請軸種がその他軸種の車両を除く)の場合であり、かつ算定箇所の交差点が90度以内の交差点に限り、算定要領に定める長さの算定分類を緩和する。これにより、通行時間帯条件が付される交差点が少なくなる。

この場合も、登録車両が通行確認システムを利用して通行する場合、特

5年度 運管試験 第2回

運行管理者試験センターは4月3日、令和5年度第2回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表した。全国の合格者数は7701人で、合格率は34.2%。また、東京会場の合格者は689人で、合格率は39.9%だった。

自動車交通部貨物課長(交通政策部バリアフリー推進課長) 杉田美千代▽茨城運輸支局長(自動車交通部次長) 勝家省司▽自動車交通部次長(東京運輸支局長) 栗田英樹▽東京運輸支局長(交通政策部環境・物流課長) 成松浩二▽交通政策部環境・物流課長(自動車監査指導部次席自動車監査官・旅客) 清家裕之▽東京運輸支局長(海上安全環境部海事保安・事故対策調整官) 和田孝弘▽群馬運輸支局長(自動車事故対策機構) 諏訪幸夫▽栃木運輸支局長(自動車監査指導部次長) 吉池明人▽自動車監査指導部次長(自動車技術総合機構) 傳田重弥

光庁地域振興部観光地域振興課長補佐、同課広域連携推進室長を歴任。

織田陽一(おだ・よういち)氏 昭和41年生まれ。平成3年運輸省入省。海技教育機構出向、九州運輸局長崎運輸支局長、インドネシア国政府(ジャカルタ)派遣を歴任。

国土交通省(4月1日) 四国運輸局長(大臣官房技術審議官・海事局担当)河野順▽(併)総合政策局長、国土交通審議官・自動車局長、国土交通審議官・物流通事業課トラック事業適正化対策室長、物流・自動車局旅客課バス事業活性化調整官、佐藤和義▽同局旅客課長、同局自動車情報課長、浅井俊隆▽(併)同局自動車

情報課長、同局総務課長 武田一寧

関東運輸局(4月1日) 自動車交通部長(観光庁長) 観光庁長 武田一寧

自動車交通部次長(自動車交通部次長) 勝家省司

▽茨城運輸支局長(自動車交通部次長) 栗田英樹

▽東京運輸支局長(交通政策部環境・物流課長) 成松浩二

▽交通政策部環境・物流課長(自動車監査指導部次席自動車監査官・旅客) 清家裕之

▽東京運輸支局長(海上安全環境部海事保安・事故対策調整官) 和田孝弘

▽群馬運輸支局長(自動車事故対策機構) 諏訪幸夫

▽栃木運輸支局長(自動車監査指導部次長) 吉池明人

▽自動車監査指導部次長(自動車技術総合機構) 傳田重弥

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。





経産省「振興基準」改正 労務費の転嫁推進目指す

経済産業省は3月25日、下請中小企業振興法に基づき「振興基準」(告示)の一部改正を施行した。内閣官房と公正取引委員会が取りまとめた「労務費の転嫁」を推進する。また、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、原材料やエネルギーコストの適切なコスト増加分について、全額転嫁を目指すものとする。

令和6年度に入り、トラック運送業界は、従来からの事業遂行の条件が大きく転換する新年度を迎えた。主なものを列挙すると、4月からは残業時間の上限が年間960時間となり、改正「改善基準告示」も施行になった。さらに、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」と「貨物自動車運送事業法」の改正、「標準的な運賃」の平均8%引き上げのほか、賛否両論はあるが、高速道路における大型トラックの法定速度・時速90キロへの引き上げなどである。

点描 運輸

運送事業「転換の新年度」

新年度から適用・施行される関係法規制などの改正により、トラック運送事業を取り巻く諸条件が大きく変わるが、ここでは、特にドライバーの確保をめぐる動向について紹介する。

政府は3月29日、「特定技能1号」に「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」の4分野を追加することを閣議決定した。これにより、既存の12分野と合わせて16分野になる。

海外のそれぞれの出身国で取得した運転免許を、日本の運転免許に切り替える必要があるが、「技能実習」を修了して

残業規制や「標準的な運賃」改定 「特定技能1号」の対象に決定

「特定技能1号」になる、最長5年間の就労が認められる。さらに、試験に合格して「特定技能2号」になると、在留期間の制限がなくなる。実質的には、日本人のドライバーと同じことになることから、今後、トラック運送業界における人手不足の解消に資するものと思われる。

これに伴い、外国人ドライバーの採用を視野に入れている事業者は、その受け入れを可能にするような準備を進めていく必要がある。

これは、物流センター業務で技能実習生を受け入れているケースだが、ある事業者では以前から複数の国からの技能実習生を受け入れ、作業マニュアルも英語のほか、技能実習生それぞれの母国語で作成し、各国語の通訳も配置している。

また、日本人の従業員と同じように、出身国ごとの作業改善サークルを設けており、技能実習生たちも自分たちが担当している業務の改善などに取り組んでいる。

あるサークルでは、企業側が作成した作業マニュアルだけでは分かりにくいとして、独自の作業マニュアルの作成を改善テーマに取り組んだ。自分たちの後から来る後輩の技能実習生たちがスムーズに、仕事になじめるようにすることを目的とした取り組みである。

他方、昨年1月に実習生を受け入れたものの、結局はうまくいかず、3か月で失敗したケースもある。この事業者は、日本語検定4級では「分かる」と答えるが、実際に作業ではよく理解できず、精神的に落ち込む人との作業改善サークルを設けており、技能実習生たちも自分たちが担当している業務の改善などに取り組んでいる。

国民性や風習などにも配慮して、日本語が分からなくても、相互に理解を深められるような接し方や体制を整えていかなければならないと反省している。

ある地方の中小事業者は、かなり以前から、全ドライバーに携帯電話を貸与していた。スマートフォンが普及するようになると、「ガラケー」からスマートフォンに切り替え、現在では連絡事項や翌日の配車などをLINEで行っている。

とはいえ、まず重要なのは日本人も応募してくるような労働条件と職場環境にすることだろう。

森田 富士夫

パートナーシップ構築 宣言の「ひな形」改正

経産省は振興基準の一部改正を踏まえ、5年11月29日を踏まえ、労務費の転嫁を推進するため、振興基準を改正した。

具体的には、親事業者と下請事業者は労務費の価格転嫁に関する指針に「パートナーシップ構築宣言」を行う修正した。

中小企業 事業承継・引継ぎ補助金

中小企業庁は、中小企業生産性革命推進事業「事業承継・引継ぎ補助金」(9次公募)を行って、申請受付期間は4月30日まで(予定)。

中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)を対象に、事業承継やM&A(事業再編・事業統

実際の「ひな形」を 改正した。「価格決定方法」の項目に

振興基準の改正事項を追加し、「下請事業者と少額取引」の項目に「パートナーシップ構築宣言」を行う修正した。

補助上限については、経営革新枠(対象経費/設備投資費用など、以下同様)が600万円または800万円以内(補助額のうち600万円超は800万円の部分の補助率は2分の1)、「専門家活用枠」(M&A支援業者に支払う手数料などが600万円以内、廃業・再チャレンジ枠(廃業支援費など)が150万円以内)。

申請受付は国の電子申請システム「J-グラント」のみで行う。

詳細は「事業承継・引継ぎ補助金 Web サイト」を参照。

物流拠点機能の強化へ 非常用電源設備に補助

国土交通省は物流施設に対する非常用電源設備の強化を図るため、令和5年度補正予算による「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)の公募を行っている。

対象事業者は倉庫事業者や貨物利用運送事業者、トラックターミナル事業者、貨物運送事業者など。

要件は所定の設備基準を満たしており、小規模施設(施設面積1000平方メートル未満)でなく、地方公共団体などから協力を要請があった場合に対応可能な範囲内で協力することをはじめ、4つの対応意向がある物資輸送拠点施設において導入する場合など。

災害時などへの対応として、サプライチェーン上で重要な物流施設における非常用電源設備(発電設備または蓄電池)の導入費(設計・工事費を含む)を補助するもの。

補助率は対象経費の2分の1以内で、上限は1000万円。

詳細は国土交通省ホームページを参照。

「モデル就業規則2024」を作成

全日本トラック協会は、トラック運送事業者のためのわかりやすいモデル就業規則「モデル就業規則2024」を作成した。

今回の「モデル就業規則」では、前回の令和2年以降の主な法令改正や、今年4月以降の時間外労働の上限規制適用、および改正「改善基準告示」などに関する規定のほか、巻末資料として各種の協定・届出例などを掲載している。

これらに続き、モデルとなる就業規則やパートタイム労働者就業規則、育児休業・介護休業等に関する規定のほか、巻末資料として各種の協定・届出例などを掲載している。

例えば、就業規則・本則は左側の頁のみをコピーし、社名や労働時間などの具体的な事項を空欄に記載、あるいは加筆・訂正などを行えば、そのまま使用できるようになっている。

「モデル就業規則」は、全ト協ホームページ・会員専用ページに掲載(ダウンロード可能)。

業務改善助成金 要件など一部変更

厚生労働省は、令和6年度「業務改善助成金」について、要件などを一部変更した。

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資などを行った場合、その設備投資費用などの一部を助成するもの。

変更点は、優遇措置が講じられていた特例事業者の要件のうち、「生産量要件」は終了するが、「物価高騰等要件」は継続。また、「関連する経費」を参照。

申請期限は12月27日まで。事業完了期限は7年1月31日まで。

詳細は、厚生労働省ホームページ「業務改善助成金」を参照。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当:青木)
高島平 03-6906-5960 (担当:磯田)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

駐車・運賃問題などに対応 人材確保で新規事業展開へ



東ト協 物流政策委員会

東京都トラック協会物流政策委員会(原島藤壽委員長)は3月25日、東ト協総合会館で、令和5年度第2回委員会(Web併用)を開催し、5年度の活動報告として、駐車規制や運賃問題などへの対応について説明するとともに、6年度の各種助成実施計画などについて審議・承認した。

冒頭、原島委員長が、併用)を開催し、5年度の活動報告として、駐車規制や運賃問題などへの対応について説明するとともに、6年度の各種助成実施計画などについて審議・承認した。

経営改善に向け施策推進 管理者育成へ新セミナー

東ト協経営教育委員会(内宮昌利委員長)は3月26日、東ト協総合会館で、令和5年度第2回委員会(Web併用)を開催し、5年度事業について報告するとともに、6年度事業の進め方に関して審議・承認した。

冒頭、内宮委員長が、いさつし、各種研修会やセミナーは全日本トラック協会など関係団体と連携し、Webを活用して行うなど、会員事業者へ最新の情報提供に努めていきたい」とするとともに、「経営分析調査にも、「経営分析調査に

東ト協 経営教育委員会



第24期物流経営士課程を開講している。輸送相談・苦情処理では、一般市民・利用者からの引越関連の相談が多い傾向にあり、危険運転などへの苦情や通報などについて説明した。

また、6年度事業の進め方について、2024年問題」対応のため、人材確保・育成に向けた施策の一環として、新たに次

「標準的な運賃」に関して、3月22日付で新たな告示が出され、同時に「標準貨物自動車運送約款」などの一部改正が告示されたことを説明。また、標準運送約款など一部改正案に関する意見募集では、原島委員長が、原島委員長が、報告として、まず駐車規制見直しの推進について説明。昨年11〜12月に、「駐車規制の見直しに関する状況等の調査」(アンケート)を実施し、その結果を踏まえて要望書を取りまとめ、今年3月に警視庁交通部へ要望書を提出した。

要望書では、規制見直しの推進を求めるとともに、政府が検討している外国人技能実習制度に代わる新たな制度や、特定技能対象への自動車運送業の追加などについて報告した。

「標準的な運賃」に関して、3月22日付で新たな告示が出され、同時に「標準貨物自動車運送約款」などの一部改正が告示されたことを説明。また、標準運送約款など一部改正案に関する意見募集では、原島委員長が、原島委員長が、報告として、まず駐車規制見直しの推進について説明。昨年11〜12月に、「駐車規制の見直しに関する状況等の調査」(アンケート)を実施し、その結果を踏まえて要望書を取りまとめ、今年3月に警視庁交通部へ要望書を提出した。

要望書では、規制見直しの推進を求めるとともに、政府が検討している外国人技能実習制度に代わる新たな制度や、特定技能対象への自動車運送業の追加などについて報告した。

「2024年問題」対応で『日経ビジネス』記事広告 東ト協

東ト協は、経済誌『日経ビジネス』(4月1日号)に、「物流の2024年問題」対応をテーマにした、浅井隆会長へのインタビュー記事「TOPに訊く」として、「トラックドライバーを守ることは日本の経済を守る」という見出しで掲載。

この中で、浅井会長は「2024年問題」対応への協力と、適正な仕事に対して適正な対価を支払うこと、滞りのない運送を維持するためにもトラックドライバーの負担を軽減する環境づくりにご協力をいただきたい」と訴えた。

東ト協事務局人事 (3月31日)

退職(財務部交付金会計担当部長/東京都から派遣)高橋一広▽同(適正化事業部適正化事業グループ統括主査/嘱託)橋本隆司▽同(業務部教育研修・輸送グループ副参事/再雇用嘱託)遠藤雅弘▽同(役員待遇・適正化事業部長)門倉正明▽同(財務部経理グループ統括主査)田中甫▽同(業務部交通・環境グループ主査)石橋宝▽同(適正化事業部適正化事業グループ統括主査)岩立一弥▽同(同係員)佐々木拓也▽同(参与・前常務理事)遠藤啓二▽同(同)加藤直樹

同 (4月1日)

採用(財務部交付金会計担当部長(東京都から

「2024年問題」対応で『日経ビジネス』記事広告 東ト協

東ト協は、経済誌『日経ビジネス』(4月1日号)に、「物流の2024年問題」対応をテーマにした、浅井隆会長へのインタビュー記事「TOPに訊く」として、「トラックドライバーを守ることは日本の経済を守る」という見出しで掲載。

この中で、浅井会長は「2024年問題」対応への協力と、適正な仕事に対して適正な対価を支払うこと、滞りのない運送を維持するためにもトラックドライバーの負担を軽減する環境づくりにご協力をいただきたい」と訴えた。

「2024年問題」対応で『日経ビジネス』記事広告 東ト協

東ト協は、経済誌『日経ビジネス』(4月1日号)に、「物流の2024年問題」対応をテーマにした、浅井隆会長へのインタビュー記事「TOPに訊く」として、「トラックドライバーを守ることは日本の経済を守る」という見出しで掲載。

この中で、浅井会長は「2024年問題」対応への協力と、適正な仕事に対して適正な対価を支払うこと、滞りのない運送を維持するためにもトラックドライバーの負担を軽減する環境づくりにご協力をいただきたい」と訴えた。

東ト協は、経済誌『日経ビジネス』(4月1日号)に、「物流の2024年問題」対応をテーマにした、浅井隆会長へのインタビュー記事「TOPに訊く」として、「トラックドライバーを守ることは日本の経済を守る」という見出しで掲載。

この中で、浅井会長は「2024年問題」対応への協力と、適正な仕事に対して適正な対価を支払うこと、滞りのない運送を維持するためにもトラックドライバーの負担を軽減する環境づくりにご協力をいただきたい」と訴えた。

東ト協は、経済誌『日経ビジネス』(4月1日号)に、「物流の2024年問題」対応をテーマにした、浅井隆会長へのインタビュー記事「TOPに訊く」として、「トラックドライバーを守ることは日本の経済を守る」という見出しで掲載。

この中で、浅井会長は「2024年問題」対応への協力と、適正な仕事に対して適正な対価を支払うこと、滞りのない運送を維持するためにもトラックドライバーの負担を軽減する環境づくりにご協力をいただきたい」と訴えた。

東ト協は、経済誌『日経ビジネス』(4月1日号)に、「物流の2024年問題」対応をテーマにした、浅井隆会長へのインタビュー記事「TOPに訊く」として、「トラックドライバーを守ることは日本の経済を守る」という見出しで掲載。

この中で、浅井会長は「2024年問題」対応への協力と、適正な仕事に対して適正な対価を支払うこと、滞りのない運送を維持するためにもトラックドライバーの負担を軽減する環境づくりにご協力をいただきたい」と訴えた。

東ト協は、経済誌『日経ビジネス』(4月1日号)に、「物流の2024年問題」対応をテーマにした、浅井隆会長へのインタビュー記事「TOPに訊く」として、「トラックドライバーを守ることは日本の経済を守る」という見出しで掲載。

この中で、浅井会長は「2024年問題」対応への協力と、適正な仕事に対して適正な対価を支払うこと、滞りのない運送を維持するためにもトラックドライバーの負担を軽減する環境づくりにご協力をいただきたい」と訴えた。

「標準的な運賃」に関して、3月22日付で新たな告示が出され、同時に「標準貨物自動車運送約款」などの一部改正が告示されたことを説明。また、標準運送約款など一部改正案に関する意見募集では、原島委員長が、原島委員長が、報告として、まず駐車規制見直しの推進について説明。昨年11〜12月に、「駐車規制の見直しに関する状況等の調査」(アンケート)を実施し、その結果を踏まえて要望書を取りまとめ、今年3月に警視庁交通部へ要望書を提出した。

要望書では、規制見直しの推進を求めるとともに、政府が検討している外国人技能実習制度に代わる新たな制度や、特定技能対象への自動車運送業の追加などについて報告した。

東ト協北支部は3月6日、建て替え工事の完了に伴い、新事務所に移転し業務を開始した。なお、住所などは次の通り(電話・FAX番号は一時的に変更)。

北支部が移転

0332北區中十条1の2

の23、03・6227・3245、FAX03・6700・8070

東ト協北支部は3月6日、建て替え工事の完了に伴い、新事務所に移転し業務を開始した。なお、住所などは次の通り(電話・FAX番号は一時的に変更)。

北支部が移転

0332北區中十条1の2

の23、03・6227・3245、FAX03・6700・8070

東ト協北支部は3月6日、建て替え工事の完了に伴い、新事務所に移転し業務を開始した。なお、住所などは次の通り(電話・FAX番号は一時的に変更)。

北支部が移転

0332北區中十条1の2

の23、03・6227・3245、FAX03・6700・8070

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を! 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に定着した「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に定着する(平日午前9時~午後9時/土曜午前10時~午後6時)。

電話相談窓口

フリーダイヤル 0120-109-371

あわせて、健康情報に関するWebサイト・アプリ「みんなの家庭の医学」(https://kateinoigaku.jp/団体コード=tora)も利用可能。

お悔やみ 申し上げます

郷 巖氏(大興商事代表取締役社長・大田支部) 3月29日に死去。77歳。 通夜は4月5日、告別式は翌6日、大田区の臨海斎場第一式場で執り行なう。喪主は妻、榮子氏。

協会誌

21日 長会議

22日 青年部正副本部長会議

22日 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

25日 物流政策委員会

26日 経営教育委員会

29日 青年部幹事会・交流会

29日 理事会

15時 都庁・区役所専門部会役員会(東ト協総合会館)

24日 10時 ダンプ専門部会全体会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 物流経営士課程(東ト協総合会館)

14時 タンクトラック専門部会委員会(東ト協総合会館)

13時 30分 東ト協ドライバー・コンテスト学科競技(東ト協総合会館)

15時 15時 支部事務局事務局長会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト協総合会館) Web併用

16時 16時 関東・甲信越重量部会正副部会長・委員・監事合同会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 物流経営士課程(東ト協総合会館)

14時 14時 タンクトラック専門部会委員会(東ト協総合会館)

協会誌

21日 長会議

22日 青年部正副本部長会議

22日 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

25日 物流政策委員会

26日 経営教育委員会

29日 青年部幹事会・交流会

29日 理事会

15時 都庁・区役所専門部会役員会(東ト協総合会館)

24日 10時 ダンプ専門部会全体会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 物流経営士課程(東ト協総合会館)

14時 タンクトラック専門部会委員会(東ト協総合会館)

13時 30分 東ト協ドライバー・コンテスト学科競技(東ト協総合会館)

15時 15時 支部事務局事務局長会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト協総合会館) Web併用

16時 16時 関東・甲信越重量部会正副部会長・委員・監事合同会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 物流経営士課程(東ト協総合会館)

14時 タンクトラック専門部会委員会(東ト協総合会館)

協会誌

21日 長会議

22日 青年部正副本部長会議

22日 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

25日 物流政策委員会

26日 経営教育委員会

29日 青年部幹事会・交流会

29日 理事会

15時 都庁・区役所専門部会役員会(東ト協総合会館)

24日 10時 ダンプ専門部会全体会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 物流経営士課程(東ト協総合会館)

14時 タンクトラック専門部会委員会(東ト協総合会館)

13時 30分 東ト協ドライバー・コンテスト学科競技(東ト協総合会館)

15時 15時 支部事務局事務局長会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト協総合会館) Web併用

16時 16時 関東・甲信越重量部会正副部会長・委員・監事合同会議(東ト協総合会館) Web併用

13時 30分 物流経営士課程(東ト協総合会館)

14時 タンクトラック専門部会委員会(東ト協総合会館)

東京都6年度 貨物輸送評価制度

東ト協(申請窓口) 4月15日から受付

申請内容 申請内 境G(03・3359・6671) 内容は、各事業者が保有する全車両の燃費記録(5年4月〜6年3月年度)「貨物輸送評価制度」に対するエコドライブの教育訓練・指導などの体制、燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理を担う東京都市トラック協会

評価に当たっては、70の車両区分の平均燃費値(ベンチマーク)をもとに、各事業者の全車両を対象に実走行燃費の偏差値を算出し、3段階(三つ星・二つ星・一つ星)で評価する。評価取得事業者には評価証明書を交付する。

東ト協は、6年度「貨物輸送評価制度」説明会(オンライン配信)と会場説明会を開催する。日程は次の通り

▽オンライン配信期間 4月15日〜5月24日

▽会場説明会 4月15日午後2時30分〜4時、19日午後3時〜4時30分、23日午後3時30分〜5時(会場はいずれも東ト総合会館)

参加申し込みなど詳細は、東ト協HPを参照。

申請に関する説明会 オンライン・会場

東ト協は4月から、労働関係推進事業の一環として、令和6年度「労務相談事業」を実施している。実施期間は7年3月末日まで。

自動車運転業務に対する時間外労働の上限規制適用に伴い、業界では上限規制に対応するため、労働時間の短縮など働き方改革の推進や適切な労務管理の徹底などが求められている。

このため、東ト協では、労務相談員2氏(社会保険労務士)と契約し、労働関係の各種相談に応じ、東ト協HPを参照。

東ト協は4月5日から、令和6年度「脳MRI健康診断」の申請受付を行っている。受付期間を付け、警視庁音楽隊・カラーガード、一日署長を務めたお笑い芸人のダンディ坂野さんらとともに、神田警察署から区立小川広場まで約0.5キロを行進し、交通安全の呼びかけを行った。

また、墨田支部(香川省司支部長)は4月6日、向島警察署で行われた交通安全運動の出動式に、関係団体として支部メンバーが参加した。交通安全運動の機運醸成に協力するとともに、期間中、交通事故ゼロを目指して街頭活動を展開する。

例は時間外労働の上限規制への対応をはじめ、給与体系や就業規則の見直し、解雇の手続き、罰則規定の定め方、労使間トラブル、36協定書類等の書き方など。

相談費用は無料(東ト協が負担)。就業規則作成など相談以外の費用は、依頼者の負担となる。

相談は事前予約制で、相談時間は原則として1回当たり半日以内程度。なお、数度の相談も可能。申し込みは、東ト協HP(03・3359・4983)から、予算額に達し次第、事業用トラック運転者の脳血管異常の早期発見と早期治療を促進することにより、健康保持や健康起事故の防止を図るため、受診費用の一部を助成するもの。

今年度から健診機関の制限をなくすとともに、助成対象者を40歳以上に引き下げ、1事業者当たりの人数制限をなくすなど拡充した。

実施要綱は次の通り。

【助成対象事業者】 会費の滞納がない東ト協会員の中小企業者(資本金の額または出資の総額が3億円以下、または常時使用する従業員の数が300人以下の会社)。

【助成対象者】 ①6年4月1日現在で年齢40歳以上、②都内の1ムページ掲載「令和6年度労務相談申込みについて」の「申込フォーム(会員専用)」に入力・送信、もしくは申込書をFAXまたは郵送する。申し込みを受けた東ト協業務部が担当の労務相談員に連絡し、相談員が申し込んだ会員に連絡。相談日時や場所(会員の事業所または指定の場所)などを打ち合わせた上で、個別面談により相談に応じる。

▽問い合わせ・申し込み先 東ト協業務部 交通・環境G(03・3359・6257)、FAX 03・3359・4983

無料の労務相談 契約社労士が個別対応

東ト協は4月5日から、令和6年度「脳MRI健康診断」の申請受付を行っている。受付期間を付け、警視庁音楽隊・カラーガード、一日署長を務めたお笑い芸人のダンディ坂野さんらとともに、神田警察署から区立小川広場まで約0.5キロを行進し、交通安全の呼びかけを行った。

また、墨田支部(香川省司支部長)は4月6日、向島警察署で行われた交通安全運動の出動式に、関係団体として支部メンバーが参加した。交通安全運動の機運醸成に協力するとともに、期間中、交通事故ゼロを目指して街頭活動を展開する。

例は時間外労働の上限規制への対応をはじめ、給与体系や就業規則の見直し、解雇の手続き、罰則規定の定め方、労使間トラブル、36協定書類等の書き方など。

相談費用は無料(東ト協が負担)。就業規則作成など相談以外の費用は、依頼者の負担となる。

相談は事前予約制で、相談時間は原則として1回当たり半日以内程度。なお、数度の相談も可能。申し込みは、東ト協HP(03・3359・4983)から、予算額に達し次第、事業用トラック運転者の脳血管異常の早期発見と早期治療を促進することにより、健康保持や健康起事故の防止を図るため、受診費用の一部を助成するもの。

今年度から健診機関の制限をなくすとともに、助成対象者を40歳以上に引き下げ、1事業者当たりの人数制限をなくすなど拡充した。

実施要綱は次の通り。

【助成対象事業者】 会費の滞納がない東ト協会員の中小企業者(資本金の額または出資の総額が3億円以下、または常時使用する従業員の数が300人以下の会社)。

【助成対象者】 ①6年4月1日現在で年齢40歳以上、②都内の1ムページ掲載「令和6年度労務相談申込みについて」の「申込フォーム(会員専用)」に入力・送信、もしくは申込書をFAXまたは郵送する。申し込みを受けた東ト協業務部が担当の労務相談員に連絡し、相談員が申し込んだ会員に連絡。相談日時や場所(会員の事業所または指定の場所)などを打ち合わせた上で、個別面談により相談に応じる。

▽問い合わせ・申し込み先 東ト協業務部 交通・環境G(03・3359・6257)、FAX 03・3359・4983

脳MRI助成を拡充 健康起事故防止に向け6年度

東ト協は4月5日から、令和6年度「脳MRI健康診断」の申請受付を行っている。受付期間を付け、警視庁音楽隊・カラーガード、一日署長を務めたお笑い芸人のダンディ坂野さんらとともに、神田警察署から区立小川広場まで約0.5キロを行進し、交通安全の呼びかけを行った。

また、墨田支部(香川省司支部長)は4月6日、向島警察署で行われた交通安全運動の出動式に、関係団体として支部メンバーが参加した。交通安全運動の機運醸成に協力するとともに、期間中、交通事故ゼロを目指して街頭活動を展開する。

例は時間外労働の上限規制への対応をはじめ、給与体系や就業規則の見直し、解雇の手続き、罰則規定の定め方、労使間トラブル、36協定書類等の書き方など。

相談費用は無料(東ト協が負担)。就業規則作成など相談以外の費用は、依頼者の負担となる。

相談は事前予約制で、相談時間は原則として1回当たり半日以内程度。なお、数度の相談も可能。申し込みは、東ト協HP(03・3359・4983)から、予算額に達し次第、事業用トラック運転者の脳血管異常の早期発見と早期治療を促進することにより、健康保持や健康起事故の防止を図るため、受診費用の一部を助成するもの。

今年度から健診機関の制限をなくすとともに、助成対象者を40歳以上に引き下げ、1事業者当たりの人数制限をなくすなど拡充した。

実施要綱は次の通り。

【助成対象事業者】 会費の滞納がない東ト協会員の中小企業者(資本金の額または出資の総額が3億円以下、または常時使用する従業員の数が300人以下の会社)。

【助成対象者】 ①6年4月1日現在で年齢40歳以上、②都内の1ムページ掲載「令和6年度労務相談申込みについて」の「申込フォーム(会員専用)」に入力・送信、もしくは申込書をFAXまたは郵送する。申し込みを受けた東ト協業務部が担当の労務相談員に連絡し、相談員が申し込んだ会員に連絡。相談日時や場所(会員の事業所または指定の場所)などを打ち合わせた上で、個別面談により相談に応じる。

▽問い合わせ・申し込み先 東ト協業務部 交通・環境G(03・3359・6257)、FAX 03・3359・4983

春の全国交通安全運動

東ト協 パレード・出動式参加

東京都トラック協会 先立つて行われた、神田各支部は、春の全国交通安全運動(4月6〜15日)を迎え、街頭指導活動「統一実施日」の4月11日を中心に、都内各地域で交通安全を呼びかける活動を展開している。

千代田支部 (田中敏之支部長)は4月2日、交通安全運動に



千代田支部



墨田支部

会主催の交通安全パレードに参加

田中支部長や原島藤壽副会長をはじめ支部のメンバーが揃いのビブス・帽子、交通安全のたすき

交通安全パレードに参加

田中支部長や原島藤壽副会長をはじめ支部のメンバーが揃いのビブス・帽子、交通安全のたすき

交通安全の呼びかけを行った。

また、墨田支部(香川省司支部長)は4月6日、向島警察署で行われた交通安全運動の出動式に、関係団体として支部メンバーが参加した。交通安全運動の機運醸成に協力するとともに、期間中、交通事故ゼロを目指して街頭活動を展開する。

例は時間外労働の上限規制への対応をはじめ、給与体系や就業規則の見直し、解雇の手続き、罰則規定の定め方、労使間トラブル、36協定書類等の書き方など。

相談費用は無料(東ト協が負担)。就業規則作成など相談以外の費用は、依頼者の負担となる。

相談は事前予約制で、相談時間は原則として1回当たり半日以内程度。なお、数度の相談も可能。申し込みは、東ト協HP(03・3359・4983)から、予算額に達し次第、事業用トラック運転者の脳血管異常の早期発見と早期治療を促進することにより、健康保持や健康起事故の防止を図るため、受診費用の一部を助成するもの。

今年度から健診機関の制限をなくすとともに、助成対象者を40歳以上に引き下げ、1事業者当たりの人数制限をなくすなど拡充した。

実施要綱は次の通り。

【助成対象事業者】 会費の滞納がない東ト協会員の中小企業者(資本金の額または出資の総額が3億円以下、または常時使用する従業員の数が300人以下の会社)。

【助成対象者】 ①6年4月1日現在で年齢40歳以上、②都内の1ムページ掲載「令和6年度労務相談申込みについて」の「申込フォーム(会員専用)」に入力・送信、もしくは申込書をFAXまたは郵送する。申し込みを受けた東ト協業務部が担当の労務相談員に連絡し、相談員が申し込んだ会員に連絡。相談日時や場所(会員の事業所または指定の場所)などを打ち合わせた上で、個別面談により相談に応じる。

▽問い合わせ・申し込み先 東ト協業務部 交通・環境G(03・3359・6257)、FAX 03・3359・4983



録 交通場面

- ①有信号交差点での右折
- ②有信号交差点での左折
- ③住宅地の道路
- ④夜間の道路
- ⑤駐車車両がある道路
- ⑥施設へのバック入構

関東交通共済協同組合

トラックドライバーのための危険予知トレーニング

関交協オリジナル冊子

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

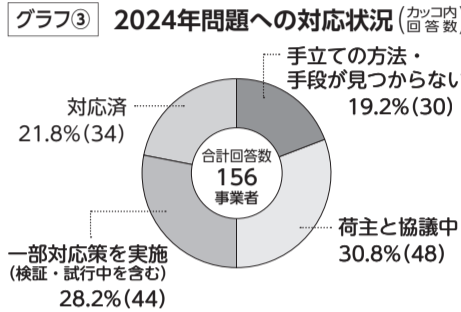
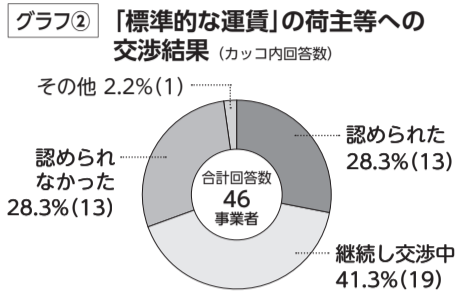
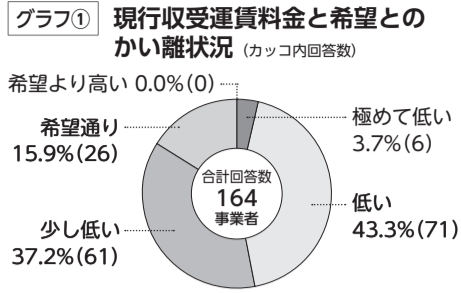
当組合発生のお事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp



関東交通共済協同組合



「2024年問題」 対応済み 2割強に

国土交通省物流・自動車局は3月22日から、物流「よろず御意見窓口」を設置し、電子メールで物流に関する意見や個別の現場で起きている困りごとを受け付けている。

政府の「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、国交省は「物流の2024年問題」対策に取り組んでいるが、物流に支障を生じさせないようにするためには、政府が一丸となって取り組みを一層加速させていく必要がある。

そこで、物流に関する意見などを一元的に受

上を占めている。「2024年問題」対応に関しては、「荷主と協議中」(30.8%)が最も多く、適用を「認められた」と逆に「認められなかった」(各28.3%)は同率だが、「認められた」が14.0%も増加した。一方で、「交渉しない」(23.8%)と「交渉できない」(12.7%)が合わせて36.5%と3分の1強ある。その理由(複数回答)は、「標準的な運賃」を受け入れてもらえないと思うため(55.8%)が最も多く、半数以上を占めている。

「2024年問題」に対する対応は、前年(2023年)と比較して、交渉中が14.0%増加した。一方で、「交渉しない」(23.8%)と「交渉できない」(12.7%)が合わせて36.5%と3分の1強ある。その理由(複数回答)は、「標準的な運賃」を受け入れてもらえないと思うため(55.8%)が最も多く、半数以上を占めている。

收受運賃依然「低い」が84% 「標準的な運賃」交渉では成果も

東京都トラック運送事業協同組合連合会はこのほど、第40回「運賃動向に関するアンケート調査」結果をまとめた。それによると、現行の收受運賃・料金は「標準的な運賃」に比べて「低い」(43.3%)が最も多く、これに「少し低い」(37.2%)を加えた「低い」全体では84.2%と多く、前回は79.0%と高い水準に引き上げられた。一方で、「値上げが出来るだろう」(34.6%)が10.4%も増え、改善を見込む事業者が増えている。

「よろず御意見窓口」設置 物流課題への対策推進

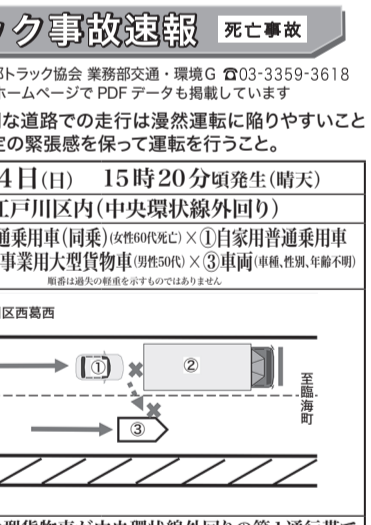
国土交通省物流・自動車局は3月22日から、物流「よろず御意見窓口」を設置し、電子メールで物流に関する意見や個別の現場で起きている困りごとを受け付けている。

政府の「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、国交省は「物流の2024年問題」対策に取り組んでいるが、物流に支障を生じさせないようにするためには、政府が一丸となって取り組みを一層加速させていく必要がある。

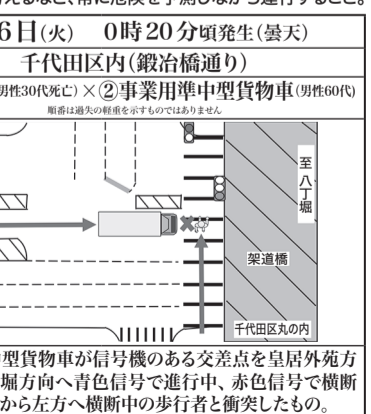
トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618 ※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

●高速道路等の単調な道路での走行は漫然運転に陥りやすいことを意識し、常に一定の緊張感を保って運転を行うこと。



●深夜帯は視認性が低下するので、道路状況によりハイビームの活用を心がけること。また、交通量が少なく速度が速くなりがちなので注意するとともに、対面の信号が青でも、「横断してくる歩行者等がいるかもしれない」と考えるなど、常に危険を予測しながら運行すること。



物流施設のDX推進へ システム・機器に補助

国交省 国土交通省は、令和5年度補正予算による「物流施設におけるDX推進実証事業補助金」の公募を行っている。公募期間は4月19日午後5時まで(必着)。

物流施設を保有・使用する事業者が、トラックドライバーの荷待ち・削減、施設の省人化などを目的とする物流DX推進実証計画を策定し、計画に基づくシステム構築・連携と、自動化・機械化機器の導入を同時に実施する取り組み費用の一部補助し、その効果を検証するもの。

運行管理者試験テキスト

【貨物編】過去の問題の解説と実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,640円(税込)

株式会社 輸送文研社 (柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

一般講習(前期分)の開催日程

講習日	会場
5月21日(火)、27日(月)	東京トラック事業健保会館
6月11日(火)	ルミエール府中
7月 5日(金)	スクエア荏原
7月9日(火)	
8月15日(木)、16日(金)、26日(月)、27日(火)	サンパール荒川
7月29日(月)	東京都トラック総合会館
6月 5日(水)	ティアラこうとう
8月28日(水)	
6月11日(火)、12日(水)	かつしがシンフォニーヒルズ
6月21日(金)	東京流通センター
7月24日(水)、25日(木)	江戸川区総合文化センター
7月30日(火)	サンパール荒川
6月以降随時	NASVA東京主管支所8階ブース

NASVA 運管一般講習

6年度前期

自動車事故対策機構 (NASVA) 東京主管支所は、令和6年度運行管理者等一般講習(前期分)について、インターネット・郵送予約の受付を行っている(ネット予約を優先)。

一般講習(貨物)の開催日程などは、表の通り(定員に達し次第受付終了)。

▽講習手数料 3200円(現金のみ)

▽講習時間 Ⅱ(対面講習) 午前10時15分〜午後4時40分(動画視聴講習)

▽受講対象 ①運行管理者に選任されている者、②前年度中に未受講の者、③新たに選任された者、④運行管理者の運行管理者、⑤運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所、および貨物自動車運送事業法等関連法令違反により、運輸支局から特別講習の受講通知を受けた者

ネット・郵送予約を受付中

トラック運送業 労働管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)

労働条件の明示ルールが変更

4月から、労働基準法施行規則な
どの改正により、労働条件の明示ル
ールが変更され、労働契約の締結・
更新の際に労働条件として明示す
ます。

(1) 全ての労働者に対する 明示事項

まず、全ての労働者に対
する明示事項は、正社員
などの「無期雇用労働
者」および契約社員、パ
ート社員、嘱託社員など
の「有期雇用労働者」の
いずれに対しても明示す
る必要がある事項です。
これまで、労働契約
の締結時に就業場所・業
務の内容については、書
面で明示すべき事項とさ
れていましたが、その際
に明示するのは「雇入れ
又は契約更新直後」の就
業場所・業務の内容を明
示すれば、問題はな
いとされてきました。

ただ、今回の改正によ
り、これらに加えて、「就
業場所・業務の内容の変
更の範囲」を明示するこ
とが必要となりました。
雇入れまたは契約更新直
後の就業場所と業務の内
容だけでなく、将来の配
置転換などによって変わ
り得る就業場所と業務の
変更の範囲について明示
しなければならぬこと
になりました。

これにより、職種転換
や異動命令に関するトラ
ブルを防ぐことができる
ものと考えられますが、
会社にとっては、変更の
範囲に含まれていない職
種転換や異動命令を出す
ことができなくなってい
まうことも考えられ、記
載内容を限定的に記載し
てしまうと、将来、問題
が発生するリスクがあり
ます。

(2) 有期契約労働者に対 する明示事項

したがって、変更の範
囲は「会社の全ての事業
所・会社の全ての業務」
などと幅広く明示するよ
うにすることが望ましい
ものと考えられます。

ただし、ドライバーの
場合などにおいては、「運
転限定」を望む者が多
く、採用に支障をきたす
ことも考えられます。こ
のため、そのような場合
には「従事すべき業務」
に「従事すべき業務」
が必要になりました。

また、最初の契約締結
より後に更新上限を新た
に設ける場合や、最初の
契約締結の際に設けてい
た更新上限を短縮する場
合には、更新上限を新た
に設ける、または短縮す
る理由を有期契約労働者
にあらかじめ説明する必
要があります。

転換後の定年年齢の設定
や休職制度の導入など、
従前の有期雇用労働者
に関する就業規則などの改
訂が必要になるものと考
えられます。

また、定年後の再雇用
で有期雇用となった嘱託
社員については、無期雇
用転換権を発生させない
こととするのができる
ように、労働局へ「第二
種計画」を申請し認定を
受けているかの確認と、
認定を受けていない場合
には早急に申請し、認定
を受けるといった対応を
行う必要があると考えま
す。

これまでと異なり、無
期転換申込権について会
社側が明示することが必
要となることにより、無
期雇用への転換を申し込
む有期雇用労働者が大幅
に増加するものと考えら
れます。

なお、労働者が無期雇
用への転換を申し込ん
だ場合には、会社側はそ
れを拒むことはできませ
ん。また、無期転換申込
権が発生する更新のタイ
ミングごとに、無期転換
後の労働条件を明示する
ことも必要となります。

無期転換申込権とは、
同一の会社との間で有期
労働契約が通算5年を超
えるときは、労働者の申
し込みにより、期間の定
めのない労働契約(無期
労働契約)に転換しなけ
ればならないとする制度

今回の法改正に当たっ
ては、労働条件通知書や
雇用契約書の改訂だけ
なく、無期雇用への転換
を申し込む有期雇用労働
者に対応するため、無期

転換後の定年年齢の設定
や休職制度の導入など、
従前の有期雇用労働者
に関する就業規則などの改
訂が必要になるものと考
えられます。

ポケット

ここは、都内中央区月島
最寄りの月島駅は、1988
(昭和63)年に営団地下
(鉄現・東京メトロ)有
楽町線が開通し、200
0(平成12)年に、都営
地下鉄大江戸線の開業
でジャンクション駅と
なった。

街はもんじゃの香り

25年の計画から埋め立てら
れ、工業用地とされた。裏通り
に入ると狭隘する住宅地が今
なお残り、昭和ノスタルジーを
感じさせる。月島の由来は「築
島」と名付けられ、転じて月島
になった説、東京湾内にあった
月見の名所「月の岬」からきた
説もある。近年の再開
発で、インテリジェント
な高層マンションとの
コントラストが味わえ、
新旧兼ね備えた街を形
成している。

一方、月島駅から勝ど
き駅に向けて西仲通り
商店街(もんじゃストリ
ート)が位置し、巷々四
番街にエリア分けされ



月島の生い立ち
は1892(明治



まちかど写真家 筑峯 総太



パズル&クイズ by 草野 公平

2字熟語のパズル

例題のようにまず目の中央に漢字を入れ、
意味のある2字熟語を
作ります。最後に入った
漢字4文字を組み合わ
せ、意味のある四字熟語
にしてください。それが
答えです。

熟	機	性	事
室	体	暖	情
何	縁	郷	国
最	更	風	顔

【解答】

貨物語流

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・
郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙への
ご意見・ご要望を明記し、お送りください。
正解者の中から抽選で3名様に図書カード
(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォー
ムをご利用ください。東ト協HPトップ
「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都
トラック時報」から「パズル&クイズ
解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り
4月末日(正解は5月15日号に掲載)

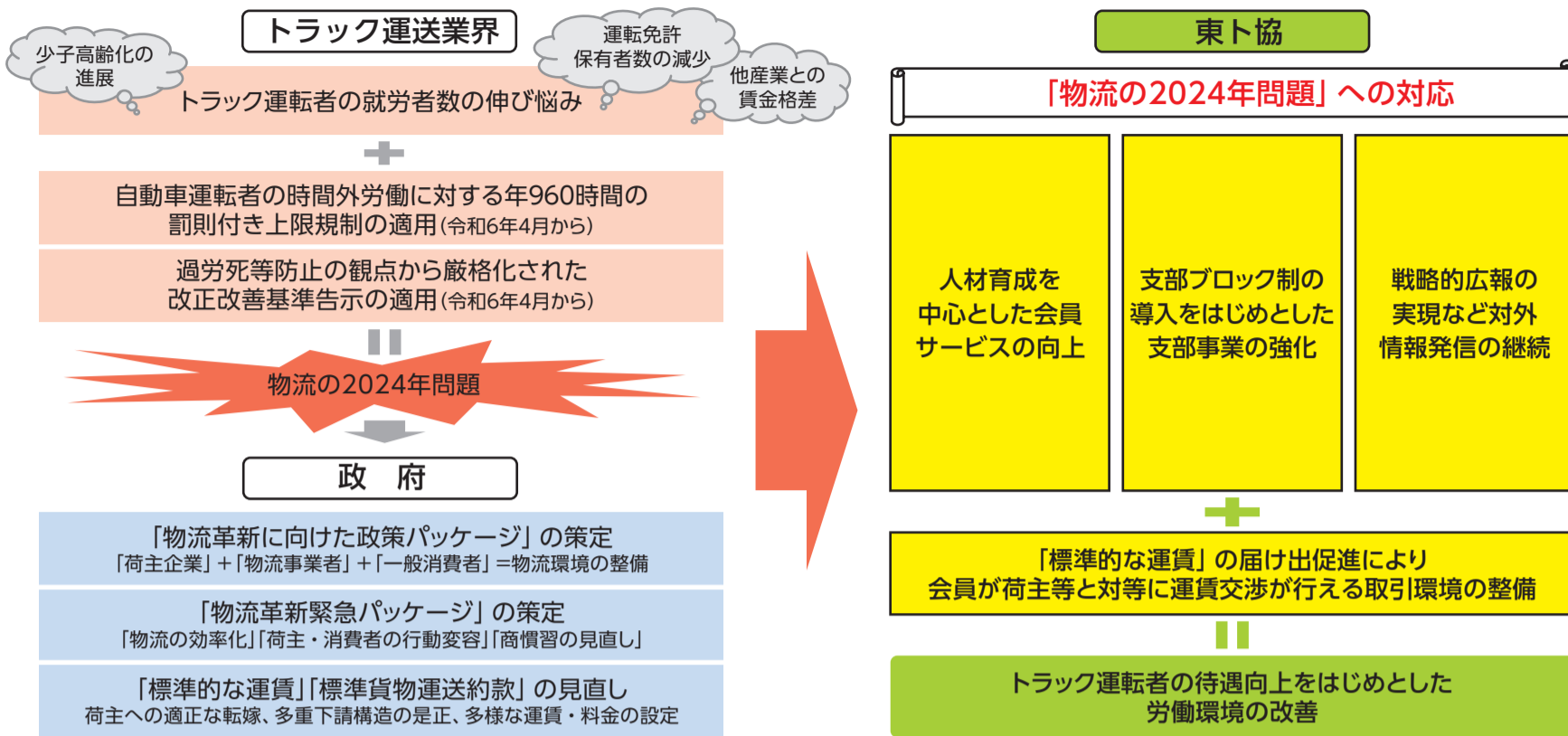
★3月10日号「キー無しクロスワード」の正解は
「ソツギウシキ」でした。

ている。地上に出ると、すでに
香ばしさが鼻を擽る。そこには、
月島もんじゃ振興会加盟店だけ
でも52店舗が軒を連ねる。
商店街の中間地点にレトロな
交番が残っている。1926(大
正15)年に簡素な木造から鉄筋
コンクリートに改築され、以降
98年、月島を見守ってきた。当
時、月島警察署の前身、京橋月
島警察署管内には5つの派出所
が設けられ、繁華街に一番近い
派出所だった。今となっては警
視庁で現存する最古の建物で、
かつては西仲通交番として機能
した。2007(平成19)年3
月末日をもってその役目を終え
るも、建物を流用する形で「西
仲通地域安全センター」として
現在に至る。

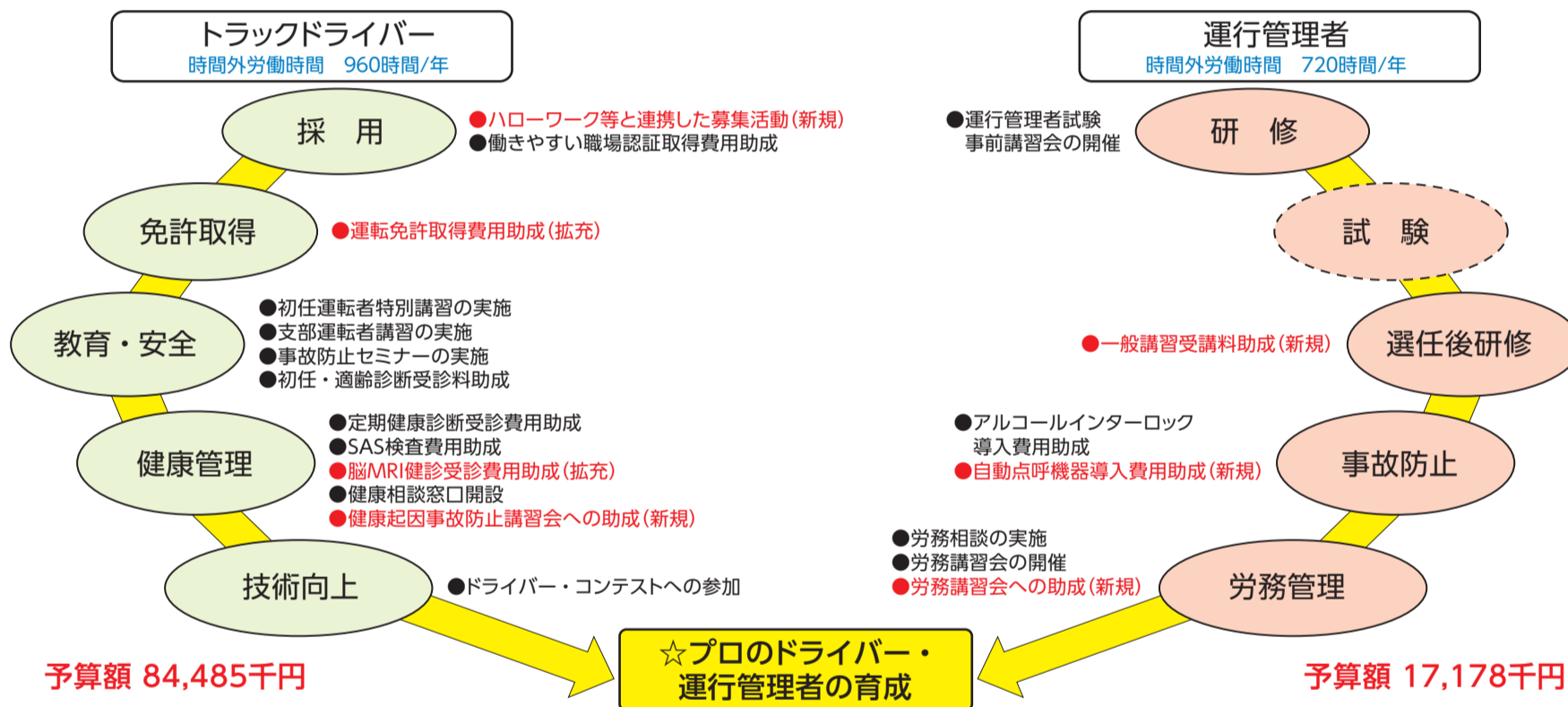
三丁目

10年前の4
月6日、三陸
には多くの大
漁旗がはため
いた。三陸鉄
道の全線再開を祝う光
景である。東日本大震
災から3年余のことだ
った。元日に起きた能
登半島地震の被災地で
も光がさしつづける。
運休していた「のと鉄
道」が2月15日、一部
区間で運転を再開。地
元住民に、諦めない気
持ちを届けた。そし
て4月6日に全線運行
再開。65年前のこと。
1959年4月20日に
東海道新幹線が着工し
た。5年後の10月には
開業。「夢の超特急」
として国民に夢と希望
を与え、戦後復興の象
徴ともなった。あれか
ら60年。今年3月には
北陸新幹線が延伸開業
した。北陸被災地の経
済や観光の活性化、復
興に向けた後押しにな
ることが期待されてい
る。◆全地域でのインフ
ラ復旧や、2次避難者
の支援と観光客受け入
れとの両立等々、被災
地の現状は複雑だが、
目の前には確実に希望
の灯が増えつつあるよ
うだ。◆「足」の復旧・
進展は人々の交流を加
速させ、活気を取り戻
す契機になる。内外で
支援を進める中、一日
も早く「新たな日常」
を取り戻してほしい。
大漁旗がはたらく光景
は必ずやってくる。

東京都トラック協会 令和6年度事業計画・収支予算のポイント



① 会員サービスの向上 ~人材育成~



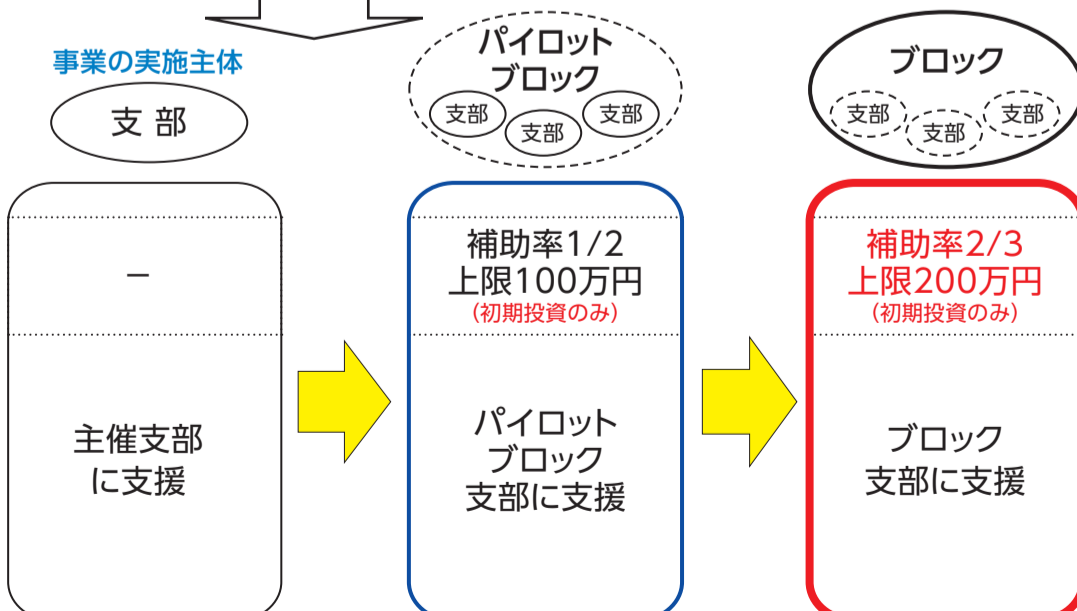
② 支部事業の強化 ~ブロックの設定~

《1 方向性》

- 会員サービスの支部間格差の是正 ➡ 会員サービスの均一化
- 支部財政のセーフティネット

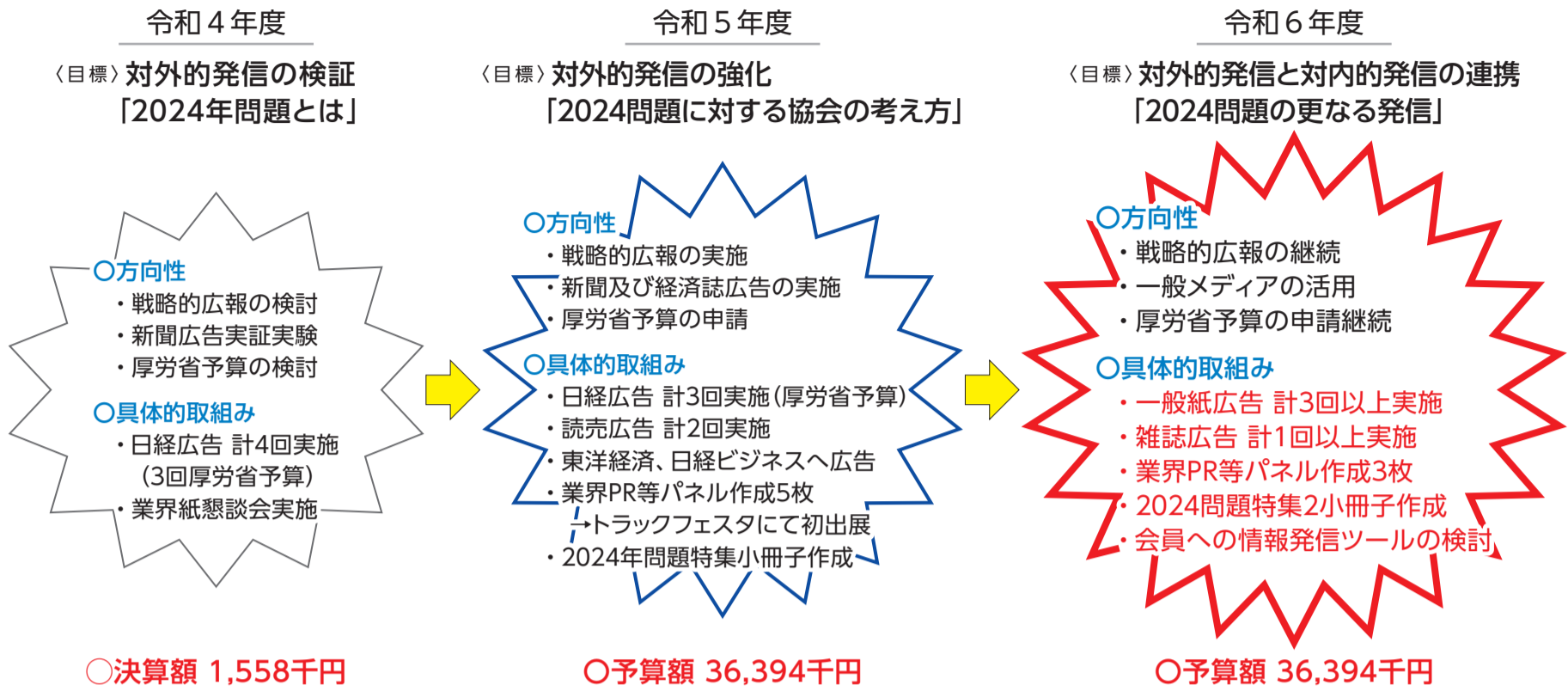
《2 具体的取組み》

	予算額 (単位:千円)
支部活動運営費補助 ⇒ ブロックの設定	拡充 15,000
継続施策支援	48,171
交通労災事故防止活動	12,634
定期健康診断集団健診	10,977
運転者講習会	17,369
緊急物資輸送訓練	3,191
2024年問題対応講習会	新規 2,000
健康起因事故防止等講習会	新規 2,000



➡ の部分は総務委員会及び理事会の承認が必要

③ 対外情報発信の継続 ～戦略的広報の実現～



令和6年度から新たに実施する事業

事業	所管委員会	所管部署	項目	内容
1 人材確保促進	物流政策委員会	業務部	取引環境・労働時間改善 東京都地方協議会への参画	東京運輸支局とともに取引環境・労働時間改善東京都地方協議会の事務局として活動する。
			ドライバー募集活動の促進	2024年問題でのドライバー不足解消のため、東京労働局と連携して都内ハローワーク等のセミナーや合同就職会に参画し、講演協力および各種情報提供等を行う。
2 健康労働促進	労務厚生委員会	業務部	健康起因事故の防止 (支部健康起因事故防止 講習会の経費の一部補助)	支部で健康起因事故防止に関する講習会を実施する場合の経費の一部(会場費、講師費、補助者手当、資料代など)を補助する。 効果的・効率的に実施するため、要綱で詳細に規定する。
			労務管理の推進 (支部労務講習会の 経費の一部補助)	支部で労務講習会を実施する場合の経費の一部(会場費、講師費、補助者手当、資料代など)を補助する。 効果的・効率的に実施するため、要綱で詳細に規定する。
3 運転者等スキル促進	運輸安全委員会	業務部	運行管理者一般講習 受講料の助成	運行管理者講習の受講率および運行管理の安全性向上を図るため、会員事業者に対して、選任されている運行管理者が運行管理者一般講習を受けた際の受講料の一部(上限3,200円)を助成する。
4 交通安全・労働災害防止	運輸安全委員会	業務部	自動点呼機器 導入費用の助成	中小トラック事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理者の働き方改革に資するため、中小企業に該当する会員事業者に対して、自動点呼機器の導入費用の一部(自動点呼機器1台につき上限100,000円(30台分))を助成する。
5 人材育成コース	経営教育委員会	業務部	次世代管理者 セミナーの実施	次世代の管理者・リーダーを対象に、会社・組織の持続的成長を支えるために必要な研修を実施する。

令和6年度事業会計別予算(経常支出)

単位：千円(%)

